

強者の戦略

日本史の岡上です。今年も残すところあと1ヶ月。2016年は本当に激動の年だったと思います。政治的にはイギリスのEU離脱に始まり、アメリカの大統領選挙におけるトランプ氏勝利。芸能でもSMAP解散。何だか今までの枠組みが失われて、新たな世界が始まる転換点をみているようです。大河ドラマでは「真田丸」が佳境を迎えています。歴史の枠組みを取っ払って「今回の真田は勝つ」という噂も出ているようで…苦笑。

さて、第30回となる今回は2016年の東大日本史の第3問を取り上げてお話をしていきたいと思います。「真田丸」とも関連する関ヶ原～大坂の役の理解が問われる問題です。さあ、1週間、しっかり問題を考えてみてください。

【2016年度 東京大学 文科前期 第3問】

次の(1)～(4)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えなさい。

- (1) 1609年、徳川家康は、大坂以西の有力な大名から五百石積み以上の大船をすべて没収し、その所持を禁止した。想定されていたのは、国内での戦争やそのための輸送に用いる和船であり、外洋を航海する船ではなかった。
- (2) この大船禁止令は、徳川家光の時の武家諸法度に加えられ、その後、原則として継承された。
- (3) 1853年、ペリー来航の直後、幕府は、全国の海防のために、外洋航海が可能な洋式軍艦の建造を推進することとし、大船禁止令の改定に着手した。
- (4) その改定の担当者は、「寛永年中」の大船禁止令を、当時の対外政策にもとづいた家光の「御深慮」だったと考え、大船を解禁すると、大名が「外国へ罷り越し、又海上の互市等」を行うのではないかと危惧した。

設 問

A 徳川家康が大船禁止令を出した理由を、当時の政治情勢をふまえて、2行以内で述べなさい。

B 幕末には、大船禁止令の理解のしかたが当初と比べ、どのように変化しているか。3行以内で述べなさい。